



# 労働条件に関わることであるから 明確な文字で残すことを求める!

## 申17号2020年3月ダイヤ改正における 要員算出根拠及び労働時間配置に関する 緊急申し入れ交渉報告

地本は6月4日申17号団体交渉」を行いました。ダイヤ改正に関する交渉において要員算出や労働時間配置について従来とは違う考えが会社より説明されたために、いつどのような理由で変更となったのか明らかにすることを求め交渉を行いました。

### 交渉要旨

1. 次期ダイヤ改正においても運転士、車掌ともに波動要員は人口ベース(1人当たり231)で算出すること。

(会)人口ベース231である。

(組)申13号議論で365と回答したため申し入れた。交渉で何度も確認したはずである。

(会)例えば365であれば確実に要員1となるという意味。大変申し訳ない。

2. 次期ダイヤ改正においても運転士、車掌ともに定期訓練を波動要素として算出すること。

(会)波動要素に入れていない。

(組)これまでは入っているが1人に満たないという回答であった。

(会)確認したが実態としてこれまでもカウントされていない。

(組)回答を変更したという認識。ダイヤ改正時要員提案を受けるが定期臨時列車の運行、廃止の説明は受けるが、他の要素は教えてもらえない。判断できない。

3. 運転士、車掌の乗り継ぎのための労働時間を設定すること。また、乗り継ぎまでの作業フローを明らかにすること。

(組)小出場面只見折り返し乗り継ぎで着点呼に間に合わない。着台乗り継ぎで顕在化した。

(会)調査し、窓口を通じて回答する。

4. 新幹線便乗に関わる運転士と車掌の折り返し時間(徒歩時間)を統一すること。

(組)1~4項まで共通するが担当者が変わると回答も変わる。過去に書面で回答していれば要求にならない。議事録を残すか回答書に文字で残す方法を求める。

(会)間違い、齟齬があってはならない。回答のあり方や方法は窓口含め対応する。

# 東日本ユニオンは安心して働ける 労働環境を実現します!

